

令和2年第4回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和2年4月22日
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時05分
- 2 開催場所
603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤 千博
委員 木原 鈴江
委員 秋田 祉宏
委員 秋葉 みどり
委員 堤 光彦
委員 久野 友士
- 4 欠席委員
なし
- 5 委員以外の出席者
なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 野口 剛規
次長兼社会教育課長 濱田 眞理子
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江 正也
学校教育課長 河村 朋大
学校教育課統括主幹 中島 達也
学校教育課指導主事 井村 明子
学校教育課指導主事 佐々木 淳志
文化芸術課長 桜井 正志
- 7 会議書記
学校教育課主幹 石松 勝
学校教育課主事 佐々木 輝
- 8 議事日程
別紙日程のとおり
- 9 傍聴人
なし
- 10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和2年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
令和2年第3回定例会及び第2回臨時会の会議録についてお諮りいたします。
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和2年第1回東海市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。3月17日、23日に文教厚生委員会が行なわれました。それぞれの主な質疑応答を御報告します。

3月17日ですが、「議案第13号 令和2年度東海市一般会計予算」につきましては、大田小学校校舎増築事業について、児童数の増加見込み及び教室の増築数の計画はどのようなか。との質問があり、令和11年度には、現在と比べ、300人程度の児童数の増加に伴う8教室の不足が見込まれるため、8教室の増築を計画するものである。と答弁しました。

次に緑陽公園地内史跡調査事業について、対象地域の竹林を除去する必要があるのか。との質問があり、竹林の除去は必要ないが、公園整備の課題ではあるため、花と緑の推進課と連携して検討していくものである。と答弁しました。

続きまして、「議案第20号 令和元年度東海市一般会計補正予算（第4号）」では、小学校ICT環境整備事業及び中学校ICT環境整備事業について、構内通信ネットワーク整備工事の予定はいつ頃になるか。との質問があり、普通教室での工事もあるため、夏休みを中心に工事を実施し、事業の完了については、できるだけ早期に整備できるよう努めていくものである。と答弁しました。

最後に3月23日に追加提案された「議案第26号 令和元年度東海市一般会計補正予算（第5号）」の審査では、小学校ICT環境整備事業及び中学校ICT環境整備事業の補助金の減額の理由は何か、との質問があり、各自治体からの補助要望が多かったため、学校の教室規模ごとに補助単価が設定され、1校当たりの補助金が平均で約3割相当額まで減額されたものである。と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて賛成多数で原案通り可決されました。

以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、承認第4号「東海市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、承認第5号、「令和2年度東海市奨学金支給審査委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課（河村 朋大）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、承認第6号、「令和2年度東海市不登校対策協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（井村 明子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋田 祉宏）

昨年度の総合教育会議において不登校問題の対策として、スクールソーシャルワーカーを配置したと理解しています。スクールソーシャルワーカーを不登校対策協議会の委員に加える必要があると考えますが、今年度の委員に含まれていません。なぜか教えてください。

指導主事（井村 明子）

スクールソーシャルワーカーは、市の職員としての扱いになるため、委員ではなく事務局として参加します。

教育長（加藤 千博）

他にないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、承認第7号、「令和2年度東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（井村 明子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第7、承認第8号、「令和2年度東海市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。指導主事から提案理由の説明を求めます。

指導主事（佐々木 淳志）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第 8、承認第 9 号、「令和 2 年度東海市通学路安全推進会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第 9、承認第 10 号、「東海市学校医の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第10、承認第11号、「令和2年度東海市学校支援協議会委員の解職に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（河村 朋大）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第11、承認第12号「東海市教育ひとづくり審議会委員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第12、「その他の報告事項」を議題とします。

本日資料を配布させていただきました(3)及び(11)について、担当課長から順に説明を求めます。（新型コロナウイルス感染症対策により会議時間を短縮して行うため、日程12のうち、事前に送付した分については説明を省略したもの）

学校教育課長、次長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員（木原 鈴江）

平洲祭記念行事について、参加者を限定とあります。町内会、仏教会、来賓の代表者など、高齢者の参加者が多いと思います。何人集まるのか、また、どんな対策をして事業を行うのか教えてください。

次長（濱田 真理子）

集まる人数について、神明社では8名、西方寺では6名を予定しています。最終的には4月27日の平島町内会との打ち合わせで決定します。

対策について、神明社での行事は屋外で行うため、参加者の席の間隔を取り、密接しないように実施します。

また、西方寺では本堂で行いますが、席の間隔を取り、扉や窓を開放し、換気を十分行い実施します。

また、最小限の行事にとどめ、短時間で行うように調整します。

3 番委員（秋葉 みどり）

芸術劇場の自主文化事業等の結果について、プラチナ会員とゆうなる会員の人数だけでなく、経年の変化人数を教えてください

また、アウトリーチの課題で、「最善の環境を整えて実施する必要がある」とありますが、これまで開催した中で不都合の事例とそれに対する今後の対策を教えてください。

最後に、暴風警報発令時や今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等で、事業が中止になった場合の、チケット購入者への周知方法と、対応状況を教えてください。

文化芸術課長（桜井 正志）

プラチナ会員、ユウナル会員の人数の変化について、平成27年度末が、プラチナ会員が3, 121人、ユウナル会員1, 077人の計4, 198人。平成28年度末がプラチナ会員3, 451人、ユウナル会員1, 692人の合計5, 143人、平成29年度末が、プラチナ会員2, 203人、ユウナル会員2, 713人の合計4, 916人、平成30年度末がプラチナ会員1, 656人、ユウナ

ル会員3,922人の合計5,578人、令和2年3月31日現在がプラチナ会員1,284人、ユウナル会員4,926人の合計6,210人です。プラチナ会員の方については、休館に伴い、現在も更新の手続きが可能となっていますので、人数は今後も若干増える可能性があります。

次にアウトリーチの不都合の実例について、福祉施設へのアウトリーチでは、施設のピアノを使用する際、そのピアノが長期間使われておらず、公演をやるのが難しい状況だったため、急遽、芸術劇場から電子ピアノを持込み実施しました。他に、保育園へのアウトリーチでは、開演時間や会場での園児及び保育士の出入りのルール等が守れなかった事例がありました。

対策は、いずれのケースの場合も、事前の打合せを入念に行います。

最後に、チケット購入者への、事業が中止になった場合の周知方法と対応状況について、チケット購入の際に代表者の名前と電話番号を聞いていますので、手続き方法など、電話等でお知らせし、ホームページでも案内をしています。

実際の手続きは、チケットを芸術劇場へ持ってきてもらうか、郵送の受付とされていますが、現在は休館中なので、郵送の受付のみとなります。

中止になった事業の返金状況については、3月29日の東海市制50周年特別記念公演は全員払戻しが完了しています。中村文則トーク会は2月から4月に延期になり、更に中止になりました。購入者のうち180人程の返金用の手続きは済んでいます。まだ11名からの請求書が届いていません。

今後も引き続いて、電話等で対応を続けていきます。また、台風で中止になった公演については、振替公演を実施し、その振替日の都合が悪かった方の払戻しは完了しています。

3番委員（秋葉 みどり）

プラチナ会員については、初期は会員が多かったのに、年々減少していることが気になりました。チケットを購入している方に対して、いろんな情報を発信し、丁寧な対応を行ってください。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(12)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第4回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。

上記を確認し署名押印をする。

令和2年（2020年）5月27日

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

会議書記

学校教育課主幹（庶務担当）

学校教育課主事（庶務担当）